

平成24年度「NHK歳末たすけあい運動」助成

東日本大震災による本県避難者に対する 支援活動へ助成します！

「みんなでささえあうあったかい地域づくり」を全国スローガンに、
今年も12月1日から歳末たすけあい運動を実施します。
この運動による県民の皆さまからの募金をもとに、次の助成を予定します。

<助成の概要>

東日本大震災による本県への避難者に対する支援活動への助成
今年度新規に秋田県内で実施する冬期間の生活支援活動・被災者が交流する場づくり
に対し助成します。

<助成額>

助成上限：一団体20万円

※旅行等の場合、被災者一人あたり日帰り5,000円、1泊8,000円上限

<助成対象>

- ①助成申請は、原則として避難者10名以上が参加する団体単位とします。
- ②団体を定義するものとして定款又は会則・規約等の提出をしていただきます。
- ③事業終了後、本会様式による事業報告をしていただきます。

<助成時期>

第一次締切分：平成24年12月下旬

第二次締切分：平成25年2月上旬

※募金実績の状況等により送金時期が変更となる場合があります。

<事業実施時期>

助成決定後～平成25年2月末まで

※助成の可否及び助成金額は、当年度の募金実績額を基に、県共同募金会・県社会福祉協議会・NHK秋田放送局の三者により組織する配分会議において決定いたします。

<申請・お問い合わせ先> **社会福祉法人 秋田県共同募金会**

住 所：〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号

電 話：018-864-2821

FAX：018-895-7513

＜申請の留意点＞

○別紙 1・2 により F A X 又は郵送により以下の期限まで申請してください。

○申請書類には会則・規約等を添付してください。

○対象経費等については、以下を参照してください。

○申請期限

第一次締切：平成24年11月30日（金）必着

第二次締切：平成24年12月21日（金）必着

○助成事業内容・使途（例）、団体の単位、助成上限金額について

事業内容（例）	助成金使途（例）※		申請団体 単位	助成上限 金額	備考
＜講習会等開催事業＞ （通常の活動場所等 屋内で実施する活動） ・冬休み学習支援 ・おしゃべり会・懇親会 ・ミニコンサート 等	通信運搬費	郵送料・宅配便代	避難者 10名 以上 （原則）	20万円	/
	印刷製本費	資料等コピー代			
	借料・損料	会場料			
	謝金	講習会等講師謝礼			
	光熱費	暖房の灯油代			
	会議費	昼食代・茶菓代			
＜体験・交流事業＞ （通常の活動場所を離れ て実施する野外活動） ・冬の伝統行事体験 ・スキー体験教室 等	通信運搬費	郵送料・宅配便代			避難者一人あたり 日帰り5,000円、 一泊8,000円を 上限とする
	印刷製本費	資料等コピー代			
	旅費交通費	宿泊費・交通費			
	借料・損料	バス借上料			
	実費弁消費	施設入場料等			

※助成の対象となる経費は、助成事業の実施に直接必要な経費とします。

※費目は各団体の会計規則に合わせてお考えください。

※経費は上記の例を参考にしてください。